

田尻町の給与・定員管理等について

地方公務員法第58条の3及び田尻町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の規定に基づき、田尻町の人事行政の状況(職員数・給与・勤務条件等)を公表します。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度の人件費率
令和4年度	人 8,497	千円 5,574,374	千円 538,004	千円 1,390,809	% 25.0	% 22.8

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

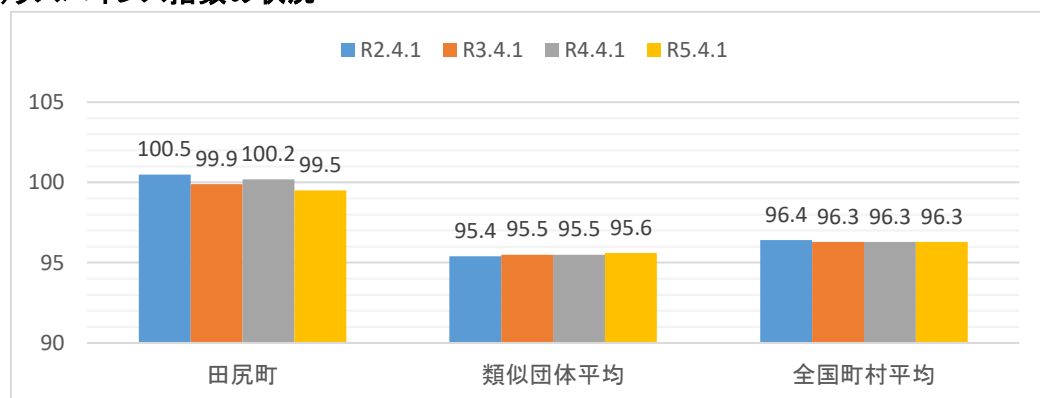
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4年度	人 112	千円 450,596	千円 101,421	千円 184,697	千円 736,714	千円 6,578	千円 5,452

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含む。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、

国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、

地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べて1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、

③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況 (※田尻町は人事委員会を設置していないため記載なし)

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告(改定率)		
令和4年度	円	円	円	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数	較差 A-B	勧告(改定月)		
令和4年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5)給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
令和4年4月1日
(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、初任給及び若年層の給与月額を平均0.3%引き上げる。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)国基準6%に対し、田尻町においても6%を支給。
(実施時期)平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し6%、平成28年4月1日から6%を支給。

(参考)

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和2年度の支給割合	令和3年度の支給割合	令和4年度の支給割合	令和5年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後								
国基準	3%	4%	5%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%
田尻町	3%	4%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%

③その他の見直し内容

特になし

(6)特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
田尻町	44.3 歳	338,300 円	429,896 円	398,961 円
大阪府	41.1 歳	313,007 円	425,774 円	371,089 円
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
類似団体	41.8 歳	300,726 円	355,819 円	326,790 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
田尻町	47.0 歳	2 人	334,500 円	369,300 円	365,950 円	—	—	—	—
うち清掃職員	47.0 歳	2 人	334,500 円	369,300 円	365,950 円	廃棄物処理業	47.3 歳	310,800 円	1.19
大阪府	55.4 歳	397 人	294,219 円	366,071 円	339,963 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	—	329,178 円	—	—	—	—
類似団体	50.3 歳	3 人	275,889 円	303,817 円	287,493 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
田尻町	—	—	—
うち清掃職員	6,028,700 円	4,321,100 円	1.40
うち用務員	0 円	3,253,900 円	0.00

- 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和2～4年の3ヶ年平均)
- 2 民間の類似職種との比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- 3 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍した試算値である。
- 4 平均月額には、期末・勤勉手当(民間は年間賞与)等を含む。

- (注)
- 1 「平均給料月額」とは、令和5年 4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区分	田尻町	大阪府	国	
一般行政職	大学卒	208,000 円	190,300 円	196,200 円
	高校卒	176,100 円	157,500 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	176,100 円	163,033 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	266,050 円	345,900 円	388,000 円	402,900 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

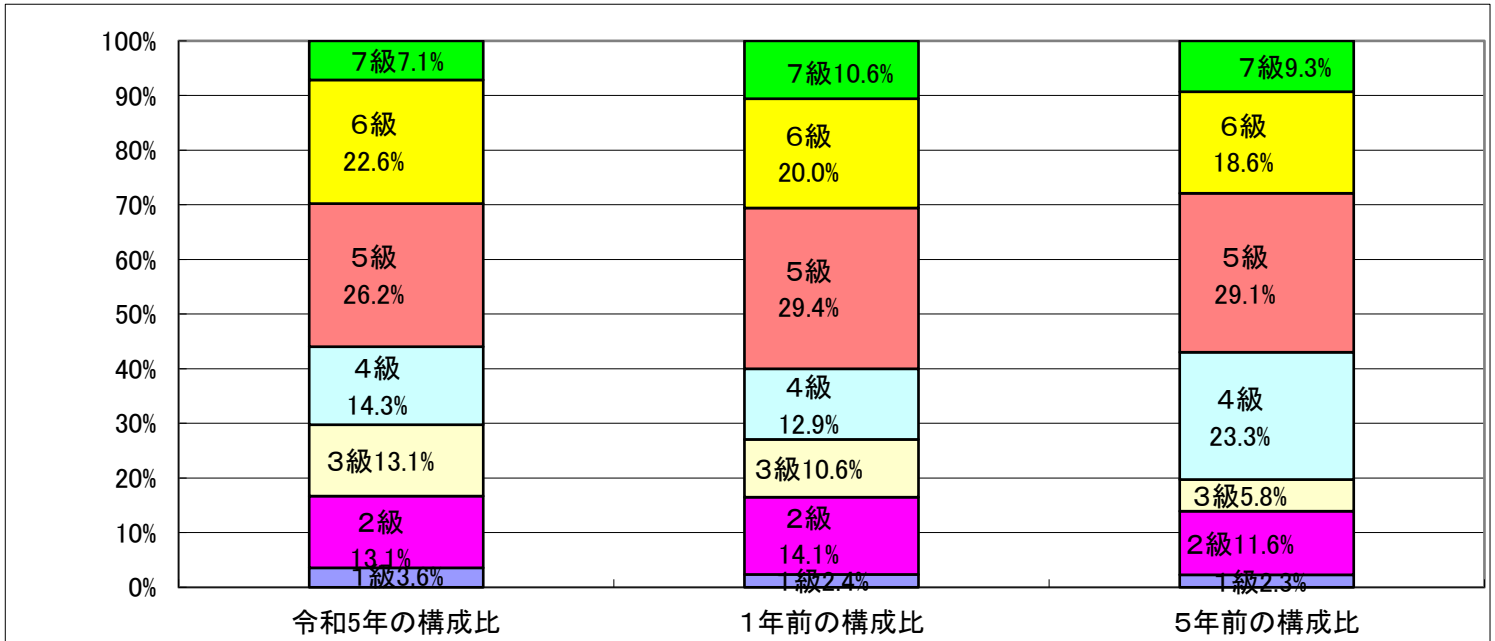
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和5年4月1日現在)

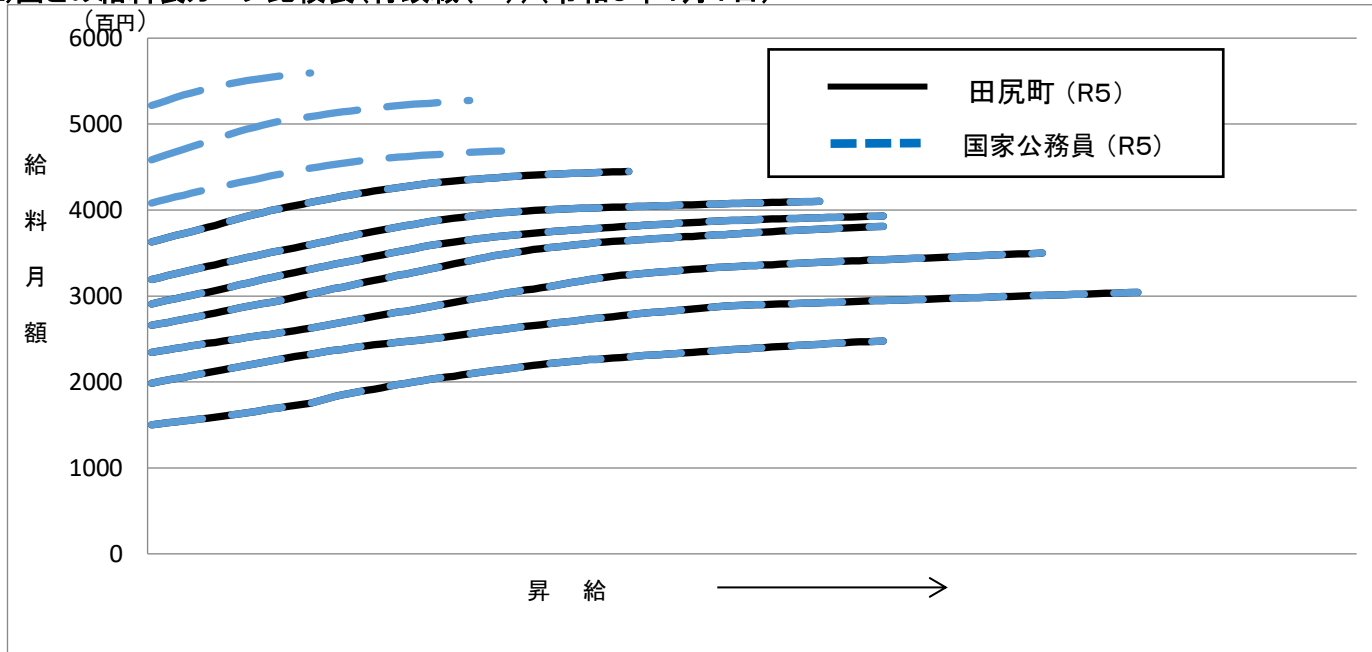
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	3人	3.6%	162,100円	249,400円
2級	知識又は経験を必要とする業務を行う職務	11人	13.1%	208,000円	305,200円
3級	主任の職務又はこれに相当する職務	11人	13.1%	240,900円	351,000円
4級	主査の職務又はこれに相当する職務	12人	14.3%	271,600円	382,000円
5級	主幹の職務又はこれに相当する職務	22人	26.2%	295,400円	394,000円
6級	課長の職務又はこれに相当する職務	19人	22.6%	323,100円	411,300円
7級	部長の職務又はこれに相当する職務	6人	7.1%	365,500円	446,200円

(注)1 田尻町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和5年4月1日)



(3)昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(田尻町)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
□ 人事評価を実施していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

田 尻 町	大 阪 府	国
1人当たり平均支給額(令和4 年度) 1,649 千円	1人当たり平均支給額(令和4 年度) 1,650 千円	—
(令和4 年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(令和4 年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.35) 月分 (0.90) 月分	(令和4 年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(田尻町)

令和5 年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準(上位、下位)の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和5年4月1日現在)

田 尻 町			国		
(支給率) 自己都合	応募認定・定年		(支給率) 自己都合	応募認定・定年	
勤続20年 19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年 19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年 28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年 28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年 39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年 39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額 47.709 月分	47.709 月分		最高限度額 47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算) (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%加算)		
1人当たり平均支給額 6,342 千円 16,489 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、 令和4 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (令和5年4月1日現在)

支給実績 (令和4 年度決算)			29,146 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 令和4 年度決算)			260,232 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
田尻町	6 %	112 人	6 %

(4) 特殊勤務手当 (令和5年4月1日現在)

支給実績 (令和4 年度決算)			7 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和4 年度決算)			7,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和4 年度)			0.9% %	
手当の種類(手当数)			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 令和4年 度決算	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業従事職員の特殊勤務手当	伝染病防疫作業従事職員	伝染病防疫作業	0 千円	作業1日 500円
行路病人又は行路死亡人の収容、護送作業従事職員の特殊勤務手当	行路病人又は行路死亡人の収容、護送作業従事職員	行路病人又は行路死亡人の収容、護送作業	0 千円	1件 1,000円
火葬作業従事職員の特殊勤務手当	火葬作業従事職員	火葬作業	0 千円	1件 5,000円
動物等死体処理作業従事職員の特殊勤務手当	動物等死体処理従事職員	動物等死体処理作業	7 千円	収容作業1件 500円 火葬処理作業1件 1,000円

(5)時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	14,091 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	320 千円
支給実績(令和3年度決算)	10,559 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	258 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6)その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 令和4年度決算	支給職員1人当たり 平均支給年額 令和4年度決算
扶養手当	配偶者(6,500円)、その他の扶養親族(10,000円)、16~22歳の子(5,000円加算)	同		13,596 千円	222,885 円
住居手当	28,000円を最高支給限度額とし、その範囲内で支給	同		6,748 千円	293,391 円
通勤手当	交通機関利用者(月額55,000円の範囲内で支給)、自動車等交通用具利用者(片道2km以上の者に距離に応じて24,500円の範囲内で支給)	同		9,698 千円	116,843 円
管理職手当	部長57,000円、理事47,000円 課長43,000円、課参事35,000円 主幹31,000円	異		26,189 千円	443,881 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和5年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	町長	652,000 円 ()	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 505,800 円
	副町長	617,000 円 ()	710,000 円 / 473,100 円
報酬	議長	314,000 円 ()	360,000 円 / 205,000 円
	副議長	276,000 円 ()	300,000 円 / 175,000 円
	議員	266,000 円 ()	280,000 円 / 155,000 円
期末手当	町長 副町長	(令和4年度支給割合) 4.40 月分	
	議長 副議長 議員	(令和4年度支給割合) 4.30 月分	
退職手当	町長	(算定方式) 給料月額×在職月数×30/100	(1期の手当額) 9,388,800 円
	副町長	給料月額×在職月数×20/100	5,923,200 円
	備考	(支給時期) 任期ごと	

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

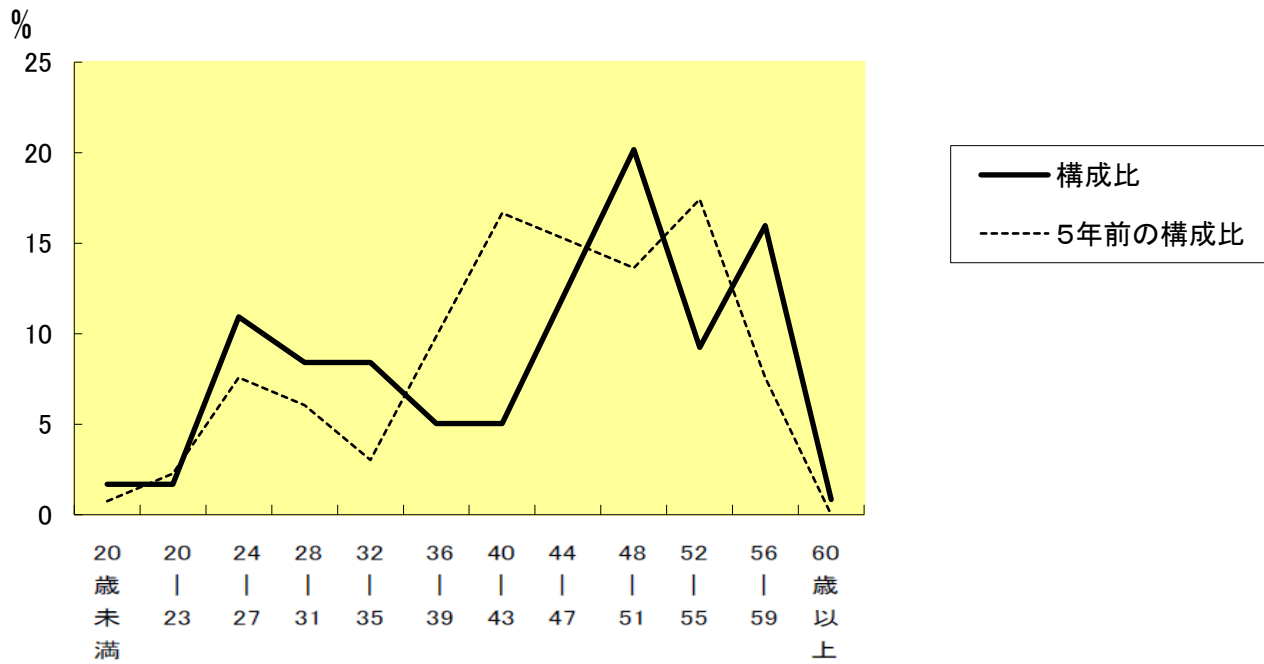
(各年4月1日現在)

区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和4年	令和5年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	人事異動
		総務	27	26	△1	
		税務	5	5	0	
		労働	1	1	0	
		農林水産	4	4	0	
		商工	1	1	0	
		土木	10	10	0	
		民生	27	17	△10	
	衛生	9	10	1		
		計	86	76	△10	<参考> 人口1万人当たり職員数 92.23 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 117.72 人)
	教育部門	26	33	7	人事異動	
	小計	112	109	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 132.28 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 139.97 人)	
公営企業等	下水道	3	3	0	人事異動	
	その他	7	7	0		
	小計	10	10	0		
合計		122	119	△3	<参考>	
		135	[135]	[0]	人口1万人当たり職員数 144.42 人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	2人	13人	10人	10人	6人	6人	15人	24人	11人	19人	1人	119人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数/率	
	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	増減数	率
一般行政	91	89	86	86	86	76	△ 15	-3.3%
教育	24	26	28	26	26	33	9	37.5%
消防	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
普通会計	115	115	114	113	112	109	△ 6	-5.2%
公営企業等会計	14	10	9	10	10	10	△ 4	-28.6%
総合計	129	125	123	123	122	119	△ 10	-7.8%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 休業に関する状況 (令和4年度)

(単位:人)

区分	育児休業取得状況		
	育児休業取得者	部分休業取得者	育児短時間勤務取得者
男性	2	0	0
女性	2	0	0
合計	4	0	0

(単位:人)

承認期間	介護休暇の取得状況						
	計	1月以下	1月を超え2月以下	2月を超え3月以下	3月を超え4月以下	4月を超え5月以下	5月超え
男性	0	0	0	0	0	0	0
女性	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0

8 職員の分限および懲戒処分の状況 (令和4年度)

① 分限処分者数

(単位:人)

処分手由	処分の種類				合計
	降任	免職	休職	合計	
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	1	1	1
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
合計	0	0	1	1	1

② 懲戒処分者数

(単位:人)

処分手由	処分の種類					合計
	戒告	減給	停職	免職	合計	
給与・任用関係(給与不正領得、受験採用虚偽行為等)	0	0	0	0	0	0
一般服務関係(職務専念義務違反、職務命令違反等)	0	0	0	0	0	0
一般非行関係(傷害等刑法違反等)	0	0	1	0	1	1
収賄等関係(収賄、横領等)	0	0	0	0	0	0
道路交通法違反	0	0	0	0	0	0
監督責任	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

9 職員のサービスの状況 (令和4年度)

区分	内容	違反者数(人)
法令・命令に従う義務	職員は法令に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければならない。	0
信用失墜行為の禁止	職員は、職の信用を傷つけ、又は職の不名誉になるような行為をしてはならない。	1
秘密を守る義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。	0
職務に専念する義務	職員は勤務時間中、職務に注意力のすべてを用い、職務にのみ専念しなければならない。	0
政治行為の制限	職員は政治活動等をしてはならない。	0
争議行為等の禁止	職員はストライキ等をしてはならない。	0
営利企業等従事制限	自ら営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事してはならない。	0

10 職員の退職管理の状況

地方公務員法の改正(平成28年4月1日施行)により、退職管理に関する事項が規定され、退職後に営利企業等に再就職した元職員による現職職員への働きかけが禁止されました。

本町では、「職員の退職管理に関する条例・規則」を制定し、再就職者による働きかけの規制等について必要な事項を定めています。

11 職員の研修の状況 (令和4年度)

研修名	受講者人数(人)
「ありがとう」と言ってもらえる住民サービス(CS)向上研修	1
「働き方を「選択」できる仕組みづくりを考える研究会」研究成果報告会	4
エクセル応用研修⑤	1
ゲートキーパー養成研修	13
ナッジ理論を活用した資料作成研修	17
マッセ・市民セミナー(ちやいんどネット大阪共催)泉州ブロック	2
マッセ・市民セミナー(大阪府社会福祉協議会との共催事業)「誰も取り残さない社会へ～当事者目線のユニバーサルデザインから考える～」	1
ムダなく仕事をするためのタイムマネジメント研修①・②	1
リフレッシュ研修	4
会議が変わる！職場や地域の合意形成や問題解決力を高める会議の進め方研修	1
議会答弁対応力向上研修	2
固定資産税課税事務(家屋)基本研修	1
固定資産税課税事務研修(総則)	1
人権研修(エンパワメント研修)	40
人権研修(たじり人権のつどい)	11
人権研修(ハラスメント防止対策研修)	30
政策形成に役立つ情報感知力”向上研修”住民の要望を先取りする政策実現に向けて”	2
政策法務研修	1
接遇研修	10
第116回マッセ・セミナー ほめる達人に学ぶ！ほめて伝えるコミュニケーション術	1
認知症サポーター養成講座	9
部落解放・人権夏期講座	2
要約力アップ研修①・②	1
令和4年度市町村トップセミナー「大阪・関西万博が創るいのち輝く未来社会」とは	1

12 職員の福祉及び利益の保護の状況

①職員の健康管理に関する主要事業の実施状況

(令和4年度)

区分	受診者(人)
定期健康診断	106
ストレスチェック	106

②公務災害の状況 (令和4年度)

災害発生件数	1件
--------	----

③職員厚生会の状況 (令和5年4月1日現在)

会員数	131人
予算額	120万円
月会費	本俸×3/1000+739(円)
主な事業	リロクラブ加入、在会記念 各種補助事業、会員交流会 健康づくり事業